

一管区水路通報第21号

令和5年6月2日

第一管区海上保安本部

第228項	北海道南岸	函館港	水路測量	
第229項	北海道南岸	函館港	救難訓練	
第230項	北海道南岸	室蘭港	導灯廃止(予告)	
第231項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走等	
第232項	北海道南岸	苫小牧港	防波堤改良工事	
第233項	北海道東岸	羅臼港	航泊禁止	
第234項	北海道北岸	網走港北東方	射撃訓練	
第235項	北海道北岸	宗谷岬東方	海洋調査	
第236項	北海道北岸	宗谷岬	灯台について	
第237項	北海道西岸	礼文島	岸壁改良工事	
第238項	北海道西岸	礼文島	防波堤改良作業	
第239項	北海道西岸	利尻島	灯台について	
第240項	北海道西岸	利尻島	灯台について	
第241項	北海道西岸	石狩湾港	作業構台設置	
第242項	北海道西岸	一石狩湾港付近～本州北西岸	一秋田港付近	海底線敷設作業
第243項	北海道西岸及び北海道南岸		海洋調査	

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

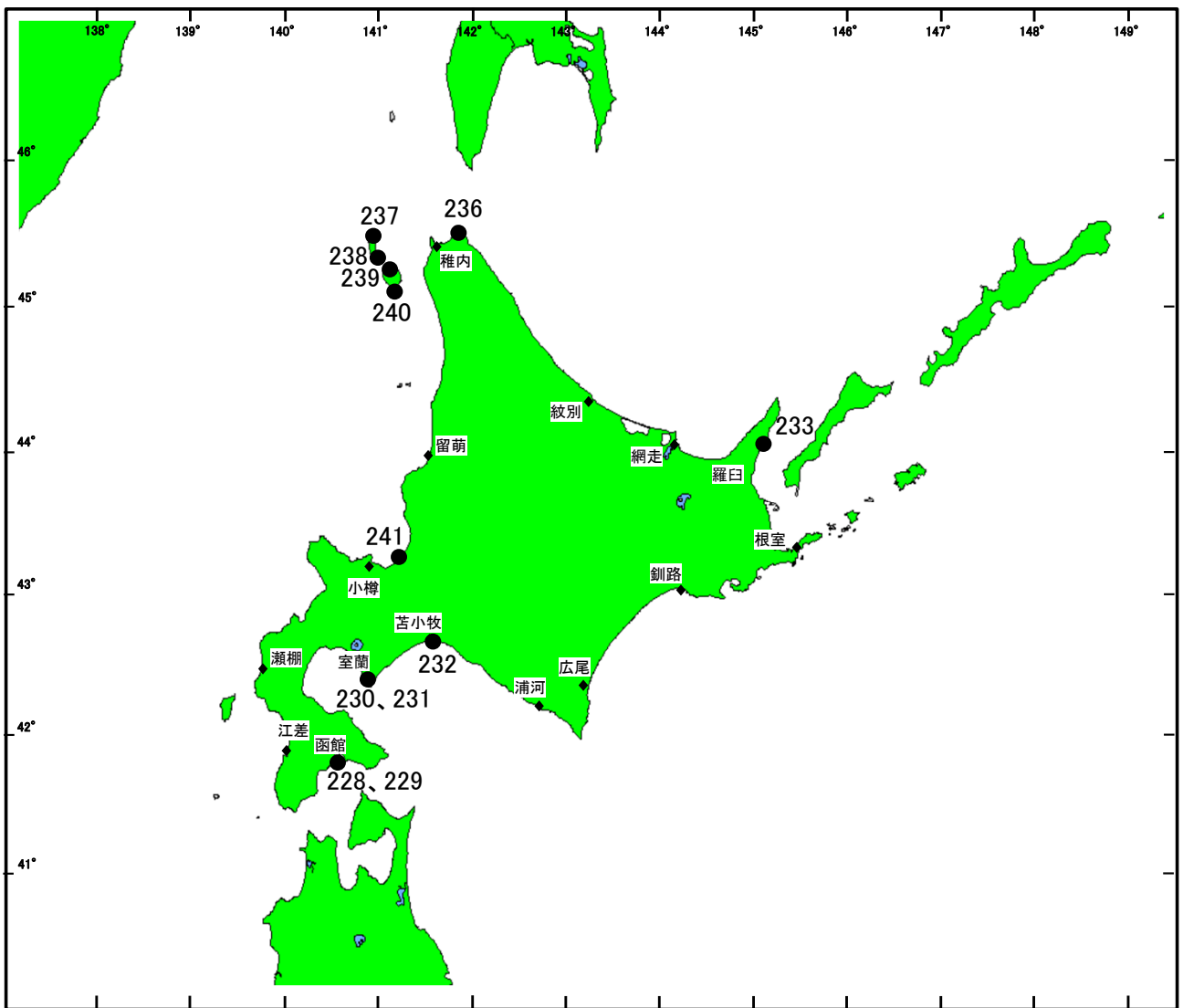
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



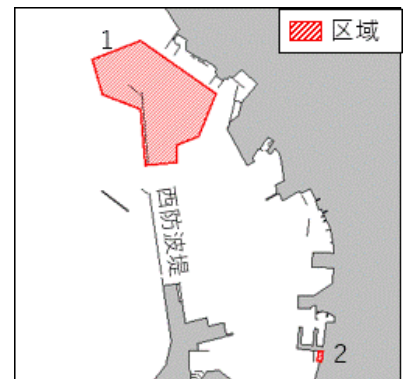
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ234、235、242、243項については各項を参照ください。

5年228項 北海道南岸 ー 函館港、第2区、第4区、第5区及び北航路 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

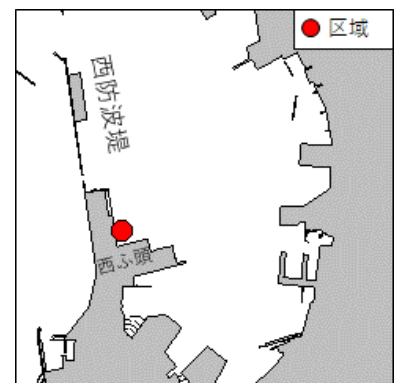
- 期 間 令和5年6月26日～7月10日 日出～日没
- 区 域 1 下記10地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-48-41.2N 140-41-55.0E
 - (2) 41-48-20.2N 140-42-35.1E
 - (3) 41-48-03.3N 140-42-25.8E
 - (4) 41-47-59.9N 140-42-14.1E
 - (5) 41-47-53.1N 140-42-14.2E
 - (6) 41-47-52.1N 140-42-00.9E
 - (7) 41-47-51.9N 140-41-57.6E
 - (8) 41-48-14.1N 140-41-55.0E
 - (9) 41-48-19.9N 140-41-34.8E
 - (10) 41-48-33.8N 140-41-29.4E
- 区 域 2 下記地点付近
- (11) 41-46.6N 140-43.5E
- 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
- 海 図 W 6
- 出 所 第一管区海上保安本部



5年229項 北海道南岸 ー 函館港、第2区 救難訓練

下記区域で、ゴムボート等による救難訓練が実施される。

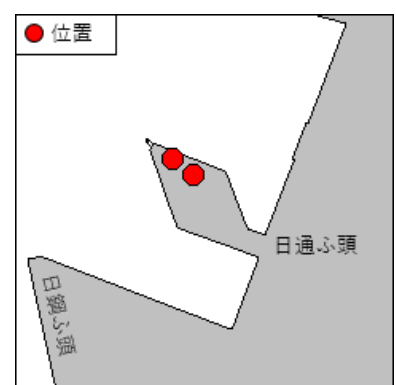
- 期 間 令和5年6月7日 0900～1200
- 区 域 下記地点付近
- 41-46-54N 140-42-21E
- 備 考 訓練中、サイレン吹鳴、発煙浮信号及び信号紅炎を点火する
- 海 図 W 6
- 出 所 函館港長



5年230項 北海道南岸 ー 室蘭港、第1区 導灯廃止 (予告)

下記導灯は、廃止される。

- 廃止予定日 令和5年6月中旬
- 名 称 (1) 室蘭港日通ふとう第1号導灯 (前灯)
(2) 室蘭港日通ふとう第1号導灯 (後灯)
- 位 置 (1) 42-19-47N 140-58-58E
(2) 42-19-46N 140-59-00E
- 海 図 W 1 6 - J P 1 6
- 参照書誌 4 1 1 0 0 8 4 番、0 0 8 5 番
- 出 所 第一管区海上保安本部



5年231項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走等

下記区域で、ヨット帆走及びシーカヤック体験が実施される。

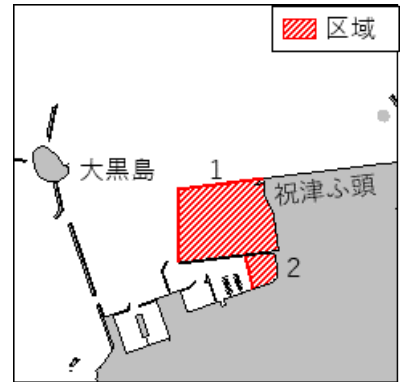
期 間 令和5年6月3日～25日 0800～1610

- 区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)
 - (2) 42-20-45.9N 140-56-10.2E
 - (3) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)
- 2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (4) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)
 - (5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)

備 考 区域内に浮標設置
警戒艇配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



5年232項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区 防波堤改良工事

下記区域で、作業船による防波堤改良工事が実施される。

期 間 令和5年6月1日～12月20日 日出～日没

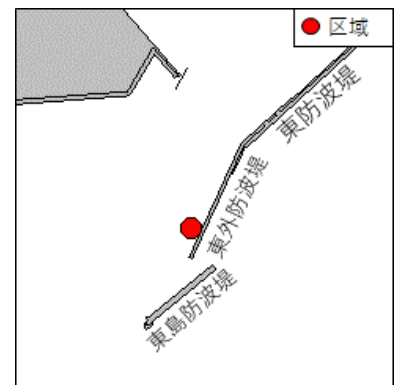
区 域 下記地点付近

42-36-57N 141-37-14E

備 考 警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



5年233項 北海道東岸 — 羅臼港 航泊禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

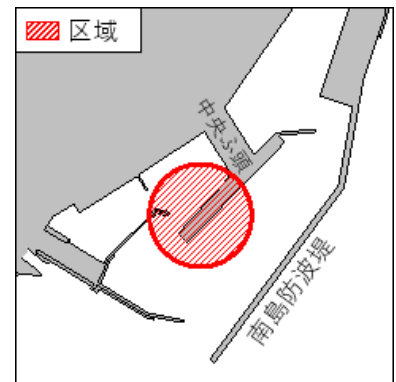
期 間 令和5年6月17日 2000～2030 (花火大会終了まで)

区 域 44-01-10.1N 145-11-57.4E
を中心とする半径130mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W1402 (羅臼港)

出 所 根室海上保安部



5年234項 北海道北岸 — 網走港北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和5年6月19日 (予備日20日) 0900～1700

区 域 44-17.0N 144-38.5E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42

出 所 紋別海上保安部



5年235項 北海道北岸 — 宗谷岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

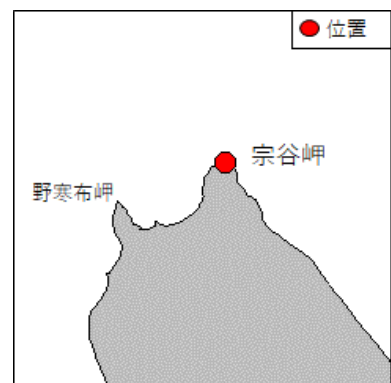
期 間	令和5年6月19日～23日
区 域	下記4地点を結ぶ線上付近 (1) 45-30.1N 142-09.8E (2) 45-32.1N 142-24.8E (3) 45-30.1N 142-49.8E (4) 45-23.1N 142-14.8E
備 考	停船して観測機器を垂下する
海 図	W33
出 所	稚内水産試験場



5年236項 北海道北岸 — 宗谷岬 灯台について

下記灯台は、改修工事に伴うシート(白色)設置により灯塔が見え難くなる。

期 間	令和5年6月19日～8月11日
灯台名称	宗谷岬灯台
位 置	45-31-17.1N 141-56-11.2E
海 図	W1040
参照書誌	411 0432番
出 所	第一管区海上保安本部



5年237項 北海道西岸 — 礼文島、船泊港 岸壁改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施される。

期 間	令和5年6月5日～11月30日 日出～日没
区 域	下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域 (1) 45-27-02N 141-02-04E (岸線上) (2) 45-27-00N 141-02-04E (3) 45-27-00N 141-02-07E (岸線上)
備 考	潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図	W1043 (分図「船泊港」)
出 所	稚内海上保安部



5年238項 北海道西岸 — 礼文島、香深港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施される。

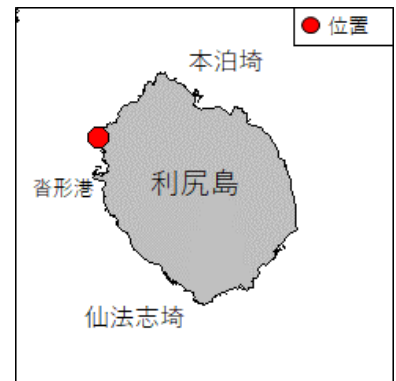
期 間	令和5年6月5日～11月30日 日出～日没
区 域	下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域 (1) 45-17-48N 141-03-19E (2) 45-17-45N 141-03-16E (3) 45-17-48N 141-03-13E (4) 45-17-50N 141-03-16E
備 考	潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図	W1043 (分図「香深港」)
出 所	稚内海上保安部



5年239項 北海道西岸 — 利尻島、沓形港北方 灯台について

下記灯台は、改修工事に伴うシート(白色)設置により灯塔が見え難くなる。

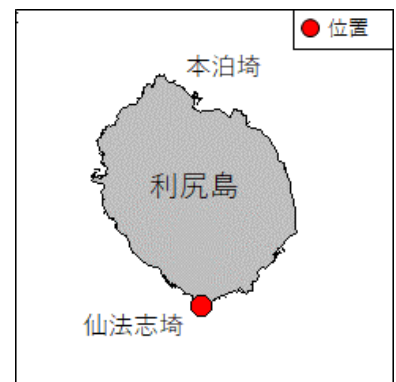
期 間 令和5年6月5日～7月27日
 灯台名称 栄浜埼灯台
 位 置 45-12-47.4N 141-08-00.9E
 海 図 W21
 参照書誌 411 0528番
 出 所 第一管区海上保安本部



5年240項 北海道西岸 — 利尻島、仙法志埼 灯台について

下記灯台は、改修工事に伴うシート(白色)設置により灯塔が見え難くなる。

期 間 令和5年6月5日～7月29日
 灯台名称 仙法志埼灯台
 位 置 45-05-53.1N 141-14-13.0E
 海 図 W21
 参照書誌 411 0535番
 出 所 第一管区海上保安本部



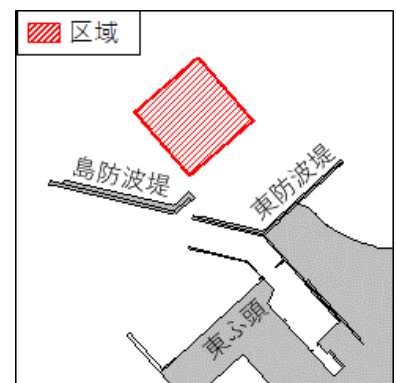
5年241項 北海道西岸 — 石狩湾港 作業構台設置

下記区域で、洋上風力基礎実証実験に伴う作業構台が一時設置される。

期 間 令和5年6月26日～8月31日 日出～日没
 区 域 下記4地点で囲まれる区域
 (1) 43-13-41.1N 141-18-03.6E
 (2) 43-13-31.3N 141-18-15.2E
 (3) 43-13-22.8N 141-18-01.8E
 (4) 43-13-32.6N 141-17-50.2E

備 考 作業構台上の黄色灯(4秒1せん)は、夜間点灯する
 設置、撤去時は、潜水作業を伴う
 潜水作業中は、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備

海 図 W7
 出 所 石狩湾港長



5年242項 北海道西岸 - 石狩湾港付近 ~ 本州北西岸 - 秋田港付近 海底線敷設作業
 一管区水路通報5年16号153項関連

下記区域で、作業船「SUBARU(9,557t)」、「きずな(8,598t)」及び潜水士による海底線敷設作業が実施される。

期 間 令和5年6月14日~9月30日

- 区 域 下記14地点を結ぶ線上付近
- (1) 43-10-43N 141-15-07E(岸線上)
 - (2) 43-30-44N 141-00-44E
 - (3) 43-37-37N 140-10-41E
 - (4) 43-31-03N 139-48-47E
 - (5) 43-25-39N 139-42-13E
 - (6) 43-15-28N 139-42-13E
 - (7) 42-45-17N 139-14-04E
 - (8) 42-18-10N 138-36-04E
 - (9) 42-08-23N 138-02-28E
 - (10) 41-39-48N 137-51-15E
 - (11) 41-12-26N 137-53-16E
 - (12) 40-24-55N 139-00-53E
 - (13) 39-45-56N 139-26-28E
 - (14) 39-38-06N 140-03-17E(岸線上)



備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備

海 図 W1154

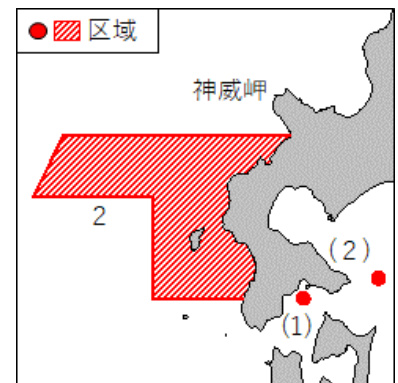
出 所 小樽海上保安部

5年243項 北海道西岸及び北海道南岸 - 神威岬西方~函館港付近、恵山岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年6月13日~23日

- 区 域 1 下記2地点付近
- (1) 41-40N 140-40E
 - (2) 41-50N 141-30E
- 2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (3) 41-40N 140-00E (岸線上)
 - (4) 41-40N 139-00E
 - (5) 42-30N 139-00E
 - (6) 42-30N 137-40E
 - (7) 43-00N 138-00E
 - (8) 43-00N 140-32E (岸線上)



備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W1154

出 所 函館水産試験場